

# 市報 とす

2009年 1/15 平成21年

NO.1110

## 今号の主な内容

個人市民税の寄附金控除対象を拡大……2

住民基本台帳カード……3

20歳になったら国民年金……4

市嘱託職員を募集……5

都市計画道路に関する意見を募集……5



## 6,080枚の写真を使ったモザイクアートが完成

今年度の「夢プラン21」に採用された「モザイクアートを作りたい」のお披露目が12月20日、BAスタジアムで開かれました。このモザイクアートは香楠中学校1年1組の生徒が布に6,080枚の写真をアイロンプリントして作成。作品が披露されると、9,656人の観客から拍手が起きました。

# 寄附金控除

個人市民税の控除対象となる寄附金の種類を拡大しました。

市では、個人市民税の控除対象となる寄附金の種類を拡大しました。

平成21年度の個人市民税（平成20年1月1日以降に支払った寄附金）から新しく控除の対象となったのは、所得税の控除の対象となっていない寄附金のうち、地域の福祉の増進に貢献する法人に対する寄附金として、市の条例で指定された次のものです。

なお、寄附金控除を受けると、対象となる寄附金から5000円を差し引いた残りの金額の6%（県民税は4%）に当たる金額が寄附をした翌年の個人市民税

## 郵送による市県民税の申告

市では、郵送による市県民税の申告を受け付けています。希望する人には申告書を送付しますので、税務課へお尋ねください。

市県民税、国民健康保険税については、給与支払報告書または公的年金等支払報告書が提出されていて他に所得がない人は申告が不要です。ただし、社会保険料控除（年金から天引きされた分は申告がなくても控除になります）、生命保険料控除などの所得控除を受けるためには申告が必要です。

■問い合わせ  
税務課市民税係（☎85-3588）

■問い合わせ  
税務課市民税係（☎85-3588）

福祉施設などを運営する「社会福祉法人」など ※県内の事業所で収納された寄附金に限ります。また、都道府県、市区町村、佐賀県共同募金会および日本赤十字社佐賀県支部に対する寄附金も従来どおり対象になります。

# 還付申告はお早めに

医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けるためには確定申告が必要で

1月から税務署に提出できます（土・日曜日、祝日は除く）。

2月16日（月）から3月16日（月）までの確定申告

所得税の還付申告書は、

期間中は会場が大変混雑します。混み合うこの時期を避け、早めに税務署で申告してください。

■問い合わせ  
鳥栖税務署（☎82-2185）

# 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税 支払い方法を選択できます

口座振替を希望する人は、税務課窓口へ

後期高齢者医療保険料や国民健康保険税が年金から天引きされている人の支払い方法が、4月から「年金からの天引き」か「口座振替」の選択制になります。

これまでであった所得の制限や、振替口座の名義の限定などといった支払い方法を変更するための要件がなくなりました。

現在、保険料（税）を年金から支払っている人で、口座振替への変更を希望す

る人は、税務課の窓口で申請してください。

4月分の保険料（税）から口座振替に変更するためには、1月30日（金）までに申請が必要です。

年金天引きになる場合があります

すでに税務課で年金天引きから口座振替への変更の申請をしている人は、今回、申請は必要はありませんが、現在、口座振替や納付書で支払っている人で、一定の要件に当てはまる人（昨年4月から10月1日までに後期高齢者医療制度・国民健康保険に加入した人など）は、4月以降の保険料（税）の支払いが、年金天引きになる場合があります（年金天引きを口座振替に変更するには、同じく申請が必要です）。

■問い合わせ  
税務課市民税係（☎85-3588）

## 口座振替への変更方法

①金融機関で口座振替の申し込みをしてください



②その「口座振替依頼書の控え」と被保険者証、印鑑を持参し、税務課窓口で申請してください

# 住民基本台帳カード

## 電子証明書を格納できます

### 住民基本台帳カード

住民基本台帳カード（顔写真付き）は、公共機関の窓口や、銀行口座などの本人確認時に利用できる公的な身分証明書です。4月からはICチップを活用した本人確認機能が強化され、安全性・信頼性がさらに高まります。発行は市民課へ申請してください。

持ってくるもの ● ①手数料500円 ② 公的機関が発行した顔写真付きの身分証明



本人確認機能が強化されます

書（持っていない人は手続きについて説明します。そのままお越しください）③6カ月以内に撮影した写真（サイズは縦4.5cm×横3.5cm。市民課窓口でも無料で撮影しています）

### 電子証明書

電子証明書は、行政機関

## インターネットで申告・納税 e-Tax が便利です

電子証明書を取得した住民基本台帳を使えば、自宅などからインターネットを利用して国税に関する申告や申請、納税ができます。ただし、事前の登録とICカードリーダーライター（カードを読み取る装置。家電量販店などで3000円程度で販売）が必要です。

詳しくはe-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

への申請などを自宅のパソコンから手続きをする際に必要となる証明書です。約30分で、お手持ちの住民基本台帳に電子証明書を格納します。

持ってくるもの ● 住民カードの①②と同じ③ 住民基本台帳カードの交付手続きに引き続き、申請が可能です

### 問い合わせ

市民課市民係（☎85・3580）



ICカードリーダーライターが必要です

### 問い合わせ

鳥栖税務署（☎82・2185）

## 住民登録は正しく行ってください

住民登録には、氏名、生年月日、住所などが記録され、市民の皆さんが児童手当や各種助成金の給付などの行政サービスを受けるための基礎情報となっています。

そのため、正しい住民登録がされていないと、行政サービスをスムーズに受けることができません場合があります。

引っ越しなどで住所などが変わった場合は、必ず正しい内容での住民登録の届出を行ってください。

### 問い合わせ

市民課市民係（☎85-3580）

## 産科医療補償制度開始に伴い 出産育児一時金が38万円に

1月1日に開始された「産科医療補償制度」に伴い、同制度に加入している分娩機関で分娩（死産を含む在胎週数第22週以降のものに限る）すると、通常の出産育児一時金の金額35万円に3万円が加算され、38万円となります。

産科医療補償制度は、通常の分娩で重度の脳性まひとなった患者の救済が目的で、この制度に加入する分娩機関では、1児の分娩につき3万円の掛金を負担することになります。

請求する場合は、次のものを持って国保年金課で手続きをしてください。

なお、出産育児一時金の申請は、出産後の申請のほか、医療機関などを代理人として申請する受取代理申請（事前申請）が利用できる場合があります。

持ってくるもの ● ①分娩機関が発行した領収書または請求書の写し ② 国民健康保険被保険者証 ③ 印鑑 ④ ゆうちょ銀行以外の振込先口座がわかるもの

### 問い合わせ

国保年金課健康保険係（☎85・3582）

# 国民年金制度

## 20歳になったら忘れずに加入手続きを

国民年金は国が責任をもつて運営する公的年金制度です。国民年金などの公的年金は、老後の収入を国が約束してくれます。

また、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったり、18歳未満の子どもを残して父親が亡くなったりしたときにも支給されます。

ただし、これらの年金の支給を受けるためには、必ず国民年金制度に加入し、保険料を納付または免除し

ていることが必要です。

### 20歳になったら加入手続きを

日本国内に住んでいる20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務と、老後などに年金を受け取る権利があります。

学生や自営業者などの第1号被保険者は市町村役場で直接加入手続きを行い、サラリーマン、公務員の第2号被保険者や、その第2



20歳になったら加入手続きを

号被保険者に扶養されている配偶者の第3号被保険者は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

第1号被保険者になる人は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

### 保険料納付の猶予・免除

学生であるために収入が少なかったり、経済的な理由などで国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付（免除）制度」があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となつていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

#### ■問い合わせ

国保年金課 (☎ 85・3583)

## 市育英資金奨学生を募集

教育委員会では、平成21年度の市育英資金奨学生を募集します。

対象 ● 今春、高校に進学する市内の中学生  
募集人数 ● 13人  
選考基準 ● 鳥栖市育英資金奨学生の選考基準による

貸付金額 ● 月額1万2000円以内（無利子）  
申し込み ● 2月末日までに各中学校の担任の先生へ

#### ■問い合わせ

教育委員会総務課 (☎ 85・3691)

## 捨てちゃいバイ！作戦 環境美化活動に参加しませんか

市では次のとおり環境美化活動を2つの会場で行います。お近くの会場での活動に参加してみませんか。

とき ● 2月8日（日）① 午前8時50分～（受け付けは午前8時半～）② 午前9時半～（受け付けは午前9時～）

集合場所 ● ① 基里中学校グラウンド ② 若葉コミュニティセンター

内容 ● 道路沿いに散乱したごみの回収。1時間半程度

その他 ● 雨天中止。軍手・火ばさみ・ごみ回収用のレジ袋をご持参ください（レ



町をきれいにしませんか

ジ袋が無い人にはごみ袋を渡します。また、貸出用の火ばさみは数に限りがあります。動きやすく、汚れてもよい格好でご参加ください

#### ■問い合わせ

環境対策課 (☎ 85・3561)

## 学校事務補助業務

# 市嘱託職員を募集

業務名 ● 学校事務補助  
 応募資格 ● 平成21年4月1日現在、市内在住者。年齢制限はありません。以前嘱託職員として雇用された人も応募できます

募集人員 ● 1人  
 雇用期間 ● 4月1日から来年3月31日（勤務成績が良好なときは雇用期間を更新する場合があります。最長5年）  
 勤務形態 ● 祝日を除く月々金曜日、午前8時15分～午後4時15分（ただし、学校により多少異なることがあります）  
 賃金 ● 月額14万2170円（変更する場合があります）  
 申し込み ● 2月13日（金）までに①申込書（記載例を参照）②市販の履歴書に写真を貼付したもの③返信先を記入したはがきを教育委員会総務課（〒841-1851 鳥栖市宿町1118番地）へ郵

## 都市計画道路に関する意見募集します

市では長期にわたり事業が実施されていない都市計画道路について計画の見直しを進めています。

現在、学識経験者や弁護士、市民、道路管理者などからなる「鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会」で検討をしています。そこで今後、見直し計画（案）を

送または持参してください。同日必着  
 選考方法 ● 書類選考、面接（2月22日に実施予定）  
 結果通知 ● 可否に関係なく2月中旬に全員に通知します

■問い合わせ  
 教育委員会総務課（☎85・3691）

■申込書記載例

鳥栖市嘱託職員任用申込書

平成 年 月 日

私は定められた要件を満たし、学校事務補助業務の嘱託職員を希望しますので、申し込みます。

記

住所 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_

※A4サイズで作成してください

を除く）。

意見提出方法 ● 所定の様式に記入のうえ、2月13日（金）までに郵便、FAX、Eメールなどで同課へ提出してください

■問い合わせ  
 都市整備課道路・交通政策室（〒841-1851 1鳥栖市宿町1118番地）  
 ☎85・3602  
 FAX 85・2114 Eメール toshi@city.tosu.lg.jp

## 私たちにできる環境保全活動 エコクッキング教室

市では環境のことを考えた調理を行う「エコクッキング教室」を開催します。楽しく料理をしながら、私たちができる環境保全活動について学びませんか。お気軽にご参加ください。

対象 ● 市内居住者  
 と き ● 2月16日（月）午前9時45分～（受け付けは午前9時半～）  
 と ころ ● 保健センター  
 定 員 ● 20人  
 受講料 ● 無料  
 持ってくるもの ● エプロン、三角巾

申し込み ● 2月3日（火）までにがき、FAX、Eメールまたは電話で①住所②氏名③電話・FAX番号④託児希望の有無（希望する場合は子どもの名前と年齢）を環境対策課へ。応募多数の場合は抽選

■問い合わせ  
 環境対策課（〒841-1851 1鳥栖市宿町1118番地）  
 ☎85・3561 FAX 85・2009 Eメール kyou@city.tosu.lg.jp

## お菓子作り教室

地域振興財団では「お菓子作り教室」を開きます。チョコレートを手作りしてみませんか。

と き ● 1月27日（火）午後6時～同9時  
 と ころ ● サンメッセ鳥栖  
 講師 ● 野口晃誉さん（SWEET SHOP TA KA）

内 容 ● バレンタインデーのチョコレートを作ります  
 定 員 ● 10人（先着順）  
 参加費 ● 1500円  
 申し込み ● サンメッセ鳥栖へ

■問い合わせ  
 サンメッセ鳥栖（☎84・2121）

## 図書館だより

市立図書館 ☎85-3630、ホームページ <http://www.library-tosu.jp>

- ◆2月の休館日  
毎週月曜日・第1木曜日(5日)・建国記念の日(11日)
- ◆開館時間  
午前10時～午後7時(土・日曜日は午後6時まで)
- ◆貸し出し  
1人10点まで、期間は14日間。貸出券が必要です
- ◆お話し会(毎週水曜日、11日を除く)  
幼児向け=午前11時～ 児童向け=午後4時～
- ◆ブックスタートおはなしひろば  
“とつとのめ”(毎週金曜日)  
乳児向け=午前11時～正午
- ◆新着図書
  - 児童書  
おはなしのもうふ(フェリーダ・ウルフ)▽ゆきとくろねこ(竹下文子)夜ごと消えるお姫さま(喜多伽也子)-ほか
  - 一般書  
寛容力(渡辺久信)▽告白(湊かなえ)▽啄木と賢治(関厚夫)-ほか
- ◆こども映画の日(入場無料)  
とき ●2月7日(土)午後2時～同3時半  
内容 ●おばけのてんぷら、ムーミン谷の彗星

## 相談



### 巡回労働相談

県では「巡回労働相談」と「電話相談」を行っています。相談無料。

◆巡回労働相談  
とき ●2月3日(火) 午前10時～午後4時  
ところ ●県鳥栖総合庁舎  
相談内容 ●労働保険、労働条件、解雇、労働組合など

◆電話相談  
とき ●月曜日から金曜日

### 法務局なんでも相談所

法務局では、平日に法務局へ相談に来ることができない人の相談に応じるため、登記や戸籍、供託、人権に関する相談所を開設します。

とき ●2月15日(日) 午前10時～午後4時  
ところ ●佐賀市立図書館  
問い合わせ ●佐賀地方法務

### 無料法律相談会

県司法書士会では無料法律相談会を開きます。

とき ●2月21日(土) 午前10時～午後3時  
ところ ●鳥栖商工会館  
内容 ●不動産の相続・売買・贈与などの登記、供託、債務整理、成年後見、各種裁判手続きなど

◆その他 ●相談無料、予約不要。当日は電話相談(☎26・2472)

## 講座



### 2月の園芸教室

- ◆果樹、花木の整枝・剪定 3日(火) 田代公民館
- ◆おひな様のアレンジメント 5日(木) 旭公民館
- ◆冬至芽の管理(消毒・施肥)

### 鳥栖の町づくりと歴史・文化講座

市では「鳥栖の町づくりと歴史・文化講座」を開き

0952・28・1617まで  
たは ☎0952・29・0635) もあります  
問い合わせ ●県司法書士会  
(☎0952・29・0626)

肥)、腐葉土の切り返し  
13日(金) 鳥栖公民館  
◆小品盆栽のこれから 14日(土) 中央公民館  
◆本剪定、冬期消毒 18日(水) 若葉公民館

※時間は午前9時半～同11時。14日の中央公民館のみ午後1時半～同3時。詳しくは市花とみどりの推進協議会(☎85・3603)へ。

### とりんす号 2月の巡回予定



日	ところ	時間
3日(火)	姫方町 つつじヶ丘 団地	10:10~10:40
	古賀 団地 公民館	11:00~11:30
27日(金)	曾根崎町 J A 基里支所	14:50~15:20
	原町 県営アパート 集会所	15:40~16:10
4日(水)	江島町 公民館	10:00~10:30
	棧敷 団地	10:50~11:20
	ひかり 園	14:40~15:10
	袖比 公民館(弥生が丘内)	15:40~16:10
6日(金)	市立 保育所 下野 園	10:10~10:40
	市立 保育所 小鳩 園	11:00~11:30
	立石町 公民館	14:50~15:20
	原古賀町 区長事務所	15:40~16:10
10日(火)	田代本町 コスモス 園	10:10~10:40
	虹が丘町 公民館	11:00~11:30
	藤木町 公民館	14:50~15:20
	東 園	15:40~16:10
13日(金)	市立 保育所 白鳩 園	10:10~10:40
	姫方町 公民館	11:00~11:30
	酒井西町 天満宮	14:50~15:20
	酒井東町 防火水槽横	15:40~16:10
17日(火)	神辺町 公民館	11:00~11:30
	前田町 防火水槽横	14:50~15:20
	南部 団地 公園	15:40~16:10
18日(水)	市立 保育所 鳥栖 づみ 園	10:00~10:40
	真木町 公民館	11:00~11:30
	真山 浦町 公民館	14:50~15:20
	桜ヶ丘 公園	15:40~16:10
20日(金)	一本 杉木	10:10~10:40
	花みず 木	11:00~11:30
	飯田町 天満宮	14:50~15:20
	桜町 公民館	15:40~16:10
24日(火)	西田町 第一 公園	10:10~10:40
	西新町 公民館	11:00~11:30
	水屋町 公民館	14:50~15:20
	高田町 分校 跡	15:40~16:10
25日(水)	三島町 於保里 研修センター	10:10~10:40
	村田町 八幡 神社	11:00~11:30
	加藤田町 中央 公園	14:50~15:20
	浅井町 集会所 付近	15:40~16:10



フォーラムでの講演会（昨年）

# 男女共同参画フォーラム

「女（ひと）と男（ひと）ともに歩むみらいをめざして」

とす男女共同参画市民実行委員会では、市民の皆さんに男女共同参画に関する理解を深めてもらおうと、「いきいきと生き抜くために」をテーマに「第7回鳥栖市男女共同参画フォーラム」を開催します。

とき ● 2月14日（土）午後1時半～同4時

ます。

とき ● 2月8日（日）午前8時半～午後5時半、集合は午前8時20分

集合場所 ● 市役所玄関前

内容 ● 長崎の史跡探訪。主な見学先は長崎歴史文化博物館、出島オランダ商館跡など

定員 ● 30人程度（先着順）

参加料 ● 6000円（バス・食事・見学代ほか）

申し込み ● 2月6日（金）までに教育委員会生涯学習課（☎85・3695）へ

## コールセンター・スタッフ養成講座

県ではコールセンターに関する知識を習得し、就職につなげるための養成講座を開きます。

対象 ● コールセンタースタッフとして就職を希望する人

とき ● 3月9日（月）から同13日（金）まで、午前9時半～午後4時半

ところ ● NTT鳥栖ビル（元町）

定員 ● 20人（先着順）

申し込み ● 3月6日（金）までに（株）NTT西日本九州ITビジネス部佐賀ITビジネスセンターコールセンタースタッフ養成講座事務局（☎0952・25・8122）へ

## インターネット活用講座

県では初心者向けの「インターネット活用講座」を開きます。

とき ● 2月18日（水）午前の部 ● 午前9時～正午、午後の部 ● 午後2時～同5時

時

ところ ● 中央公民館

定員 ● 午前の部、午後の部とも20人

受講料 ● 無料

申し込み ● 2月6日（金）までに（株）ジュピック（☎0952・36・5825）へ。申し込み多数の場合は抽選

## みそつくり

市では「みそつくり」を開きます。家族でみそを手作りしてみませんか。

とき ● 2月8日（日）午前9時半～午後1時

■ 問い合わせ  
市民協働推進課（☎85・3508）

ところ ● 保健センター

内容 ● 久留米えがりて芸術劇団による劇「昨日・今日・明日 女と男」絆を考える」▽柳淑子さんによる基調講演▽各種活動団体の情報コーナーほか

参加費 ● 無料

定員 ● 100人（先着順）

その他 ● 託児あり。申し込みは2月10日（火）までに市民協働推進課へ

申し込み ● 1月19日（月）から同29日（木）までに保健センター（☎85・3650）へ。申し込み多数の場合は抽選

## みんなの伝言板

### 福祉講演会

1月24日（土）午前10時半～正午、若葉公民館。講師はミュージシャンの吉田祥吾さんで、演題は「不登校をのりこえて今、僕の生きる訳」。申し込みなど詳しくは、水・金曜日に若葉地区社会福祉協議会（☎82・2560）へ。

### 遺言書の書き方教えます

2月7日（土）午後1時～同3時、とす市民活動センター。資料代500円。申し込み方法など詳しくは遺言・相続・後見お世話人塾・久留米（☎090・7920・5950）へ。

### 出会いの相談

結婚を真剣に考えている人の相談に応じ、ふさわしい人を紹介します。ボランティアなので相談は無料。ただし、交通費などを頂く場合があります。詳しくは久保嘉道（桜町 ☎82・2005）または松本三重子（轟木町 ☎82・7833）へ。



### 佐賀商工共済問題 被害者救済の給付金

県では、佐賀商工共済協同組合の破たんに伴い、被害を受けた人の中で訴訟を提訴していない人に対し、給付金をお渡しします。

申請に必要な書類は、県商工課へお尋ねいただくか、県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp>) をご覧ください。

**対象** ●佐賀商工共済協同組合の破産手続きにより、配当を受けた元組合員の個人(組合役員を除く)

**申請期限** ●平成21年10月6日(火)

**問い合わせ** ●県商工課(☎0952・25・7401)

**預金保険制度をご存じですか**  
預金保険制度とは、万一、金融機関が破たんした場合に預金のうち一定額を保護するための制度です。保護される金額は、預金の種類(決済用預金または

一般預金等)によって異なりますので、取引金融機関にご確認ください。

また同制度には、(株)ゆうちょ銀行と(株)商工組合中央金庫が新たに加入しています。

詳しくは、財務省福岡財務支局(☎092・411・7281)へ。

### 大学通信教育 春期合同入学説明会

**対象** ●高校生以上の人  
**とき** ●2月14日(土)正午～午後5時、同15日(日)午前11時～午後4時

**ところ** ●エルガラホール(福岡市)

**参加校** ●法政大学、慶應義塾大学など大学29校、大学院8校、短期大学8校

**内容** ●入学希望者への希望大学の教育内容の説明と学習相談、大学通信教育で取得可能な教員免許や資格などを掲載した「大学通信教育ガイド」の配布

**その他** ●申し込み不要、入場無料、入退場自由

**問い合わせ** ●(財)私立大学通信教育協会(☎03・3818・3870)

### 県内のタクシーは 全面禁煙になります

1月20日(火)から、社団法人佐賀県バス・タクシー協会会員の法人・個人タクシーは全面禁煙になります。利用者の方のご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、同協会(☎0952・31・2341)へ。

### 放送大学学生を募集

放送大学では教養学部と大学院の学生を募集します。

詳しくは同大学佐賀学習センター(☎0952・22・3308)へ。

**募集学生** ●①全科履修生(在学期間4年以上) ②選科履修生(同1年間) ③科目履修生(同半年間) ④修士選科生(同1年間) ⑤修士科目生(同半年間)

**入学資格** ●①④⑤平成21年4月1日現在、18歳以上の人 ②③平成21年4月1日現在、15歳以上の人

**出願期間** ●2月28日(土)まで

## エコ(環境配慮)行動のすすめ



☆ 猫の飼い方気をつけて!～ご近所への配慮～

最近、猫に関する苦情が増えています。なかでも、野良猫へ餌をやるという行為が原因で「野良猫が集まってきて、庭先でふんをして困る」などの多くのトラブルが起きています。

「餌をやる」ということは、猫を飼っていることと同じと見なされます。もしあなたが、愛情を持って野良猫に餌を与えているのであれば、自分はその猫の飼い主であるという自覚を持ち、『猫の飼い方三原則』を守って、ご近所の皆さんにも理解を得られる飼い方をし、猫を守ってあげてください。

責任を持って飼うことができない場合は、餌を与えないようにしましょう。むやみに餌だけ与える行為は、不幸な野良猫を増やすことにつながります。

### 『猫の飼い方三原則』

- ①**屋内飼育**:ふん・尿被害や、鳥などの小動物への被害を防ぐため。交通事故や感染症の危険から猫を守ることもなります。
- ②**身元の表示**:迷子になったときの唯一の手がかりです。
- ③**不妊去勢手術**:不幸な生命を生み出さないためです。野良猫を増やさないようにしましょう。



猫は屋内で飼いましょう

詳しくは環境対策課(☎85-3561)へ。



## 人のうごき

- 人口：67,100人（前月比+96）  
 男性：32,337人（前月比+42）  
 女性：34,763人（前月比+54）
  - 世帯：25,212世帯（前月比+27）
- ※平成20年12月末現在の住民基本台帳による

## 今月の納税

- 市 県 民 税（4期）
  - 国民健康保険税（8期）
- ※納期限は2月2日（月）です。  
 （口座振替は1月30日引き落とし）

## 水道の修繕

鳥栖市管工事協同組合（☎84-2500）へ申し込んでください。  
 鳥栖市水道事業指定給水装置工事事業者でも受け付けています。

## テレビ広報とす

ケーブルテレビ（くーみんテレビ10ch）に市職員などが出演して、行政情報をお伝えする15分番組。

1月は「確定申告について」を放送します。

放送日 1月25日（日）から1月31日（土）まで。1日5回放送。放送開始時間は①午前10時②午後1時③午後4時④午後7時⑤午後10時

※「テレビ広報とす」は放送初日の翌日以降、市ホームページ（<http://www.city.tosu.lg.jp>）でもご覧になれます。

## 市政情報のスポットCM

■ドリームスFM（76.5MHz）  
 20秒のスポットCM。1日2回放送。イベントや暮らしの情報のほか、災害情報などを放送します。

時 間 朝＝日～土曜日：午前7時55分～同8時ごろ▽昼＝月～土曜日：午後0時45分～同0時50分ごろ、日曜日：午後1時15分～同1時20分ごろ

## 市への提言・意見

- ・市民提案箱で。
- ・FAX（83-3310）で。
- ・ウェブで。市ホームページトップページバナー「[鳥栖ウェブ提案箱](#)」をクリック。詳しくは市民協働推進課（☎85-3576）へ。



## 保健センターだより

問い合わせ 保健センター（☎85-3650）

※会場はいずれも保健センター

- ◆ **ニコニコエクササイズ教室**  
 と き ● 2月2日（月）午後1時15分～同4時  
 内 容 ● 健康づくりウォーキングの入門編として、効果的な歩き方、楽しみ方などを学びます  
 持ってくるもの ● 健康手帳、室内用運動靴、タオル、バスタオル、水筒
- ◆ **ぴよぴよ教室**  
 対 象 ● 生後4～6カ月の乳児  
 と き ● 2月13日（金）午前9時半～同11時半  
 内 容 ● 離乳食の調理実習など  
 申し込み ● 1週間前までにセンターへ
- ◆ **3歳児健診**  
 対 象 ● 平成17年7月1日から同20日生まれの幼児  
 と き ● 2月17日（火）午後0時半～同2時
- ◆ **1歳6か月児健診**  
 対 象 ● ①平成19年5月21日から6月10日生まれの幼児②平成19年6月11日から同30日生まれの幼児③平成19年7月1日から同20日生まれの幼児  
 と き ● ①2月18日（水）②同19日（木）③同20日（金）、いずれも時間は午後0時半～同2時
- ◆ **ママ・パパ教室**  
 対 象 ● 妊娠6カ月を過ぎた人  
 と き ● 2月20日（金）・24日（火）・28日（土）午前9時半～同11時半  
 内 容 ● 妊婦同士の交流、母乳について、妊娠中の食事など  
 持ってくるもの ● 母子手帳、筆記用具など  
 申し込み ● 事前にセンターへ
- ◆ **ほやほや教室**  
 対 象 ● 平成20年12月生まれの乳児  
 と き ● 2月27日（金）午前9時半～同11時半  
 内 容 ● 乳児健診票の交付や育児相談など



## 2月の休日救急医療センター診療日

2月の休日救急医療センターの診療は下表のとおりです。診療時間は午前9時～午後9時。当番医を変更する場合があります。詳しくは同センター（☎83-0119）へ。

### 2月の当番医

区分 日	外科系		内科系	
	昼 間	準夜間	昼 間	準夜間
1日（日）	駒 井		石 田	村 上
8日（日）	鳴 尾		野 下	斎 藤
11日（祝）	梅野（哲）		前 山	上 野
15日（日）	中 村		日 吉	権 藤
22日（日）	米 光		武 田	高 尾

## 幕末の鳥栖地域④ 尊皇攘夷運動と田代領

今回は、代官平田大江を中心とした田代領の尊皇攘夷運動について紹介します。

対馬藩は、朝鮮貿易などで数々の恩恵を幕府から受けており、親幕・佐幕的な態度をとっていました。一方、前藩主宗義章夫人の慈芳院が長州藩出身で、長州藩とは姻戚関係にあり、攘夷の盟約を結んでいました。また、藩主義達の襲封にも長州藩の力添えがあったため、対馬藩は攘夷か佐幕かで苦慮していました。

そのような中、田代代官平田大江は、文久三年

(一八六三)二月に藩命で京都へ上る途中、尊王攘夷派の公家三条実美に会うなど尊王攘夷派としての動きをとっていました。

同年八月、朝廷から尊攘派が排除される八・一八政変によって、三条実美ら公家七人は長州へ落ちていきましました。その報を知った大江は、田代で近隣諸藩の尊攘派と会談し、協力して尊王攘夷を進めることを確認しました。以後、実質的に大江らが支配する田代領は、北部九州尊攘派の策源地として、また各藩からの捕縛を逃れる避難地として、尊攘派志士に認識されていたようです。

元治元年(一八六四)四月には、七卿警護を名目として対馬から十七人、田代から七人が派遣され、武力をもって上京する長州藩に従軍しました。そこには、同年七月の禁門の変(蛤御門の変)で戦死する津田愛之助や青木与三郎も含まれていました。



太田山安生寺の青木与三郎(左)と津田愛之助(中)の碑

一方藩内では、藩政の主権争いがあり、平田大江が一時実権を握りますが、元治二年十一月に上意討ちとなりました。

指導者平田大江を失った田代では、その後維新運動に奔走する者はなく、文久・元治期の活躍とは対照的に、その後の激変の時期には傍観するにとどまりました。

(第三巻近世編第五章より)

### 発売中!!

『鳥栖市誌』第3巻「中世近世編」を刊行しました。B5判上製箱入り、800頁、頒価5000円。  
詳しくは、生涯学習課市誌編集係(☎853548)へ。

## とく新風土記

～『鳥栖市誌』を読む～

vol.19

生涯学習課市誌編集係

## くすりよもやま話

●中富記念くすり博物館語り継ぎ

### vol. 57 没薬 (モツヤク)

イエス・キリスト誕生の時、三人の博士が捧げた三つの贈り物に、黄金、乳香、没薬(モツヤク)がありました。

また、没薬には防腐、殺菌の効果もあるため、魂の再生を願って死者の肉体をミイラとする際にも欠かせないものでした。現在では、強壮、鎮静剤にも使用されています。

黄金と同じくらい貴重とされていた没薬とは、アラビアに産するミルラノキから採れる樹脂のこと。樹皮が乾燥して、自然に裂けてしみ出たものが最高級とされています。

古代文明発祥の地であるエジプトで、神との儀式に用いられた没薬の香り。ひとときこの世を離れる王の肉体をこの香りで包んだのも、神として崇めていた証だからでしょう。そして、立ち上る香りに乗って、魂が天へ導かれることを願って。

赤みがかった黄金色のそれは、王族や貴族、神官たちだけが用いることのできる聖なる香料でした。乳香を甘いと表現するならば、没薬は苦い香り。苦いといっても、その芳醇な香りは生命力にあふれています。「神への祈りを捧げるときに用いた」と紀元前二千年ごろのパピルスに記されており、最古の香料といわれています。

